

法人正会員各位

一般社団法人繊維評価技術協議会
製品認証部

抗かび加工マークの定期的サーベイランス開始について

当協議会は、抗菌防臭加工繊維製品を対象にしてISO/IECガイド65の製品認証機関として認定を受けるに当たり、平成18年4月から抗菌防臭加工マークの定期的サーベイランス(1回/年)を正式に開始しました。

この定期的サーベイランスがマークの信頼性確保のために重要であると考え、平成23年12月から制菌加工マーク、平成24年12月から消臭加工マークに拡大してまいりました。そして、抗かび加工マークについても平成25年12月から定期的サーベイランスを正式に開始することを決定いたしました。

抗かび加工マークの定期的サーベイランスに係る報告書類は、JEC481-8「品質管理状況報告書/国内生産(定期的サーベイランス用)」、JEC481-9「品質管理状況報告書/海外生産(定期的サーベイランス用)」及びJEC481-3「品質管理状況報告書/生産・販売実績報告」の3点です。

一方で、定期的サーベイランスの拡大により、機能性評価試験に係る費用の増加が懸念されています。

そのため、マークの信頼性を損なわない範囲で試験項目を最小限に抑えるよう検討し、抗かび加工マークの試験項目については、1かび種/年の試験項目(規定の洗濯後の試験のみで良い)といたしました。毎年の試験かび種は、西暦奇数年度、西暦偶数年度毎に変更する方式をとることとし、具体的には次の通りとします。

1. 定期的サーベイランスにおける試験対象かび種

西暦奇数年度	白癬菌 (認証申請時のかび種に白癬菌が入っていない場合は、織技協が指定する)
西暦偶数年度	認証申請時のかび種から1かび種を選定 (クロコウジカビ、アオカビ、クロカビの内から選定する)

*. 抗かび性の試験は、指定検査機関で実施すること。

2. 送付文書

- JEC481-8「品質管理状況報告書/国内生産(定期的サーベイランス用)」
- JEC481-9「品質管理状況報告書/海外生産(定期的サーベイランス用)」
- JEC481-3「品質管理状況報告書/生産・販売実績報告

以上